

【外来感染対策向上加算について】

当診療所は、院内感染防止対策として必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 感染管理者と所長が中心となり職員一同院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- 感染性の高い疾患（新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。